

# 千葉県災害復旧・復興に関する指針

(令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨)

## 千葉県

(令和元年11月策定)

(令和2年3月改訂)

(令和2年9月改訂)

(令和3年3月改訂)

(令和3年9月改訂)

(令和4年3月改訂《最終》)

## 被害の概要（令和4年1月末現在）

### ・人的被害

死者	25人			
重傷者	23人	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨
軽傷者	104人	死者 12人	死者 1人	死者 12人
		重傷者 15人	重傷者 3人	重傷者 5人
		軽傷者 76人	軽傷者 22人	軽傷者 6人

※災害関連死を含む

### ・住家被害

全壊	514棟			
半壊	6,963棟	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨
一部損壊	89,889棟	全壊 448棟	全壊 32棟	全壊 34棟
床上浸水	181棟	半壊 4,694棟	半壊 379棟	半壊 1,890棟
床下浸水	617棟	一部損壊 77,091棟	一部損壊 10,607棟	一部損壊 2,191棟
		床上浸水 8棟	床上浸水 0棟	床上浸水 173棟
		床下浸水 42棟	床下浸水 33棟	床下浸水 542棟

### ・ライフライン被害

	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨
停電（最大）	641,000軒	138,500軒	23,400軒
断水（合計）	133,474戸	2,491戸	4,699戸

### ・農林水産業の被害

被害額			
75,258,712千円(※)	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨
	66,498,841千円	3,069,709千円	5,690,163千円

※表示単位未満四捨五入のため、各災害の被害額を足し上げても一致しない。

### ・中小企業の被害（推計）

総事業所数	18,658件	
被害額	地域別被害	業種別被害
30,572百万円	①南房総市・鋸南町 6,169百万円	①卸売業・小売業 8,144百万円
	②君津地域 5,154百万円	②宿泊業・飲食サービス業 5,388百万円
	③館山市・鴨川市 4,513百万円	③建設業 3,676百万円

※停電等による二次被害は含まない。

## 基本方針

記録的な暴風雨となった房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨が短期間のうちに連続して発生し、千葉県では、膨大な数の住宅損壊や、広範囲で長期にわたる停電と通信遮断や断水、更には河川の越水により生じた浸水、土砂災害など、これまでにない被害が発生しました。

特に、住宅被害では、屋根などの一部損壊や浸水被害が数多く発生し、被災した住民の方は、大きな不安を抱えながら生活しています。

また、農林水産業の被害額では、台風災害としては過去最大級となっており、本県経済の成長を支える中小企業においても大きな被害が発生するなど、産業活動にも極めて深刻な影響を及ぼしています。

こうした中、本県では、住民の方の不安を一刻も早く払しょくするため、復旧・復興に向けた取組を実施しているところですが、引き続き、被災した住民の方の生活再建や産業の再生など、本格的な復旧・復興の取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、市町村による取組を、人的、財政的などあらゆる面で支援していく必要があります。

そこで、「被災者の一日も早い生活と暮らしの再建」「農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活」「オール千葉で災害に強い千葉県づくり」という3つの「基本的考え方」を掲げた指針を策定し、この「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組んでいくこととしました。被災した住民の方が少しでも早く元の生活に戻り、安心して暮らしていただけるよう、地域に寄り添いながら、国や関係機関と連携し、オール千葉で取り組んでまいります。

## これまでの取組について

令和元年房総半島台風等の一連の災害の一日も早い復旧・復興の実現に向けて、千葉県では、膨大な被災件数となった住宅や農業用施設等の復旧に対して通常より踏み込んだ支援制度を創設し、被災者の方々の負担軽減を図るとともに、この支援制度が円滑に活用され、復旧工事が進むよう、市町村や関係団体等と連携して支援を進めてきました。

その結果、これまでに農業用施設等の再建が完了し、住宅についてもほぼ全ての工事が完了しました。

また、災害廃棄物の処理（片付けごみの処理や被災家屋の公費解体・費用償還）や、被災した中小企業の事業再建のための支援などの事業についても、事業が完了しています。

その他、災害から県民を守る「防災県」の確立に向けて、ライフライン関係施設等の停電対策や治水対策、防災力の向上に向けた取組などを着実に進めています。

### 県の防災力の強化に向けた取組の視察

県の防災力向上に向けて、県の災害に強い森づくり事業や東京電力㈱が進めている電力強靱化に係る取組を視察（R3.9.14実施）。



災害に強い森づくり事業  
実施場所



重要施設周辺の停電対策  
実施場所

### 行政の災害対応力の向上に向けた取組

行政職員（県・市町村）の災害対応能力の向上を図るため、気象庁と連携した土砂災害を想定した気象防災ワークショップや、意見交換会を地域ごとに開催。



各地域（地域振興事務所単位）で開催した気象防災  
ワークショップ



### 水位計等の設置

県管理河川において、危機管理型水位計63箇所を令和3年6月までに運用を開始。また、河川監視カメラ32箇所を同年9月に運用開始。



危機管理型水位計



河川監視カメラ

### 民間企業・関係団体との連携

災害時における被災者支援を目的とした法律相談等の実施体制の整備や、通信障害が発生した際の早期復旧等に関する協定を締結。



締結先：千葉県弁護士会  
（R3.12.14締結）



締結先：㈱NTTドコモ  
（R3.12.27締結）

## 各事業の進捗状況

指針において進捗管理を行っている72項目のうち、上下水道・工業用水道等の停電対策や河川整備、無電柱化、防災訓練など16項目については、事業完了までに時間を要することから中長期的に取り組を進めています。

残る56項目の進捗状況については、住宅の応急修理や農業用施設の復旧支援など49項目が「令和3年度末まで」に事業が完了、または完了見込みであり、応急仮設住宅の提供や被災者生活再建支援制度など7項目が「令和4年度末まで」に事業が完了する見込みです。

### 【進捗状況の取りまとめ（全体）】

進捗状況	基本方針			計
	①被災者支援	②地場産業の復活	③災害に強い千葉県	
令和2年度末までに完了	10項目	13項目	11項目	34項目
令和3年度末までに完了・完了見込み	7項目	4項目	4項目	15項目
令和4年度末までに完了見込み	4項目	2項目	1項目	7項目
小計 (A)	21項目	19項目	16項目	56項目
中長期的に実施する事業 (B)	—	—	16項目	16項目
計 (A+B)	21項目	19項目	32項目	72項目

※復旧・復興に係る相談窓口や専門家派遣などの事業については、特別な対応は終了していますが、今後、被災者等からの相談があった場合等には、通常事業の中で対応していきます。

## 今後の取組

応急仮設住宅の提供や被災者生活再建支援制度など、令和4年度末までの完了を見込んでいる事業について、引き続き、市町村や関係団体と連携して取り組んでいきます。

また、停電対策や治水対策など中長期的な実施が必要な事業については、総合計画や国土強靱化地域計画等の各種計画にも位置付けたところであり、今後とも早期完了を目指して取り組んでいきます。

— 目 次 —

1 被災者の一日も早い生活と暮らしの再建

- (1) 生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 災害廃棄物の早期処理に向けた支援・・・・・・・・ 7
- (3) 相談体制の構築や被災児童生徒への支援・・・・ 8

2 農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活



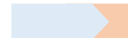

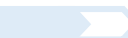
- (1) 被災農林水産業者への支援・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) 被災した中小企業等への支援・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 復興機運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

3 オール千葉で災害に強い千葉県づくり

- (1) 停電・断水対策等の充実・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 治水対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (3) 道路ネットワークの整備・・・・・・・・・・・・・・ 27
- (4) 防災力の向上に向けた取組の推進・・・・・・・・ 28

※本指針に掲載している実績値については、本文や行程表に記載があるものを除き、令和4年1月末までのものとなっています。

**【行程表の変更に関する記載事項】**

策定時： 新規追加・細分化： 期間延長：  
期間短縮： 

## 1 被災者の一日も早い生活と暮らしの再建

- 被災した住民の方が、一日も早く普段の生活を取り戻すことができるよう、住宅の応急修理や修繕による再建支援や応急仮設住宅の提供等により、住まいの確保に取り組めます。また、各種支援金の支給や県税の減免などにより、被災した住民の方の生活再建を支援します。
- 大量に発生した災害廃棄物を、円滑かつ迅速に処理するために、千葉県災害廃棄物処理実行計画に基づき被災市町村の支援に取り組めます。
- 被災した住民の方に対し生活再建に向けたきめ細やかなサポートを行うとともに、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができるよう、スクール・サポート・スタッフ等を配置します。

### (1) 生活の支援

#### ①住宅被害に係る支援

災害救助法（応急修理）の適用に加え、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の活用等により、被災した住宅の再建に向けて支援を行います。

また、住宅に大きな被害を受け、居住継続が困難な方に対し、応急仮設住宅や公営住宅の提供等を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 住宅の修理・修繕に係る支援状況については、災害救助法による「住宅の応急修理」（申請件数6, 154件）が令和3年8月末で完了しました。
- 一部損壊等の住宅を対象とした「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」については、申請件数23, 493件のうち工事完了件数23, 298件（進捗率約99%）となっています。

「住宅の応急修理」や「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」においては、被害の大きかった安房地域を中心として、修繕工事依頼が地元工事業者に集中したことから、市町村と連携し、地域外の工事業者を紹介する「被災住宅工事相談窓口」の活用等の案内等の取組を進め、速やかな制度の利用を促しました。また、被災件数の多い市町村の受付事務を支援するため、県職員を派遣して支援しました。

**【主な実績・進捗状況】（続き）**

- 「被災者生活再建支援制度」による支援金については、申請件数が2,050件、うち支給件数が2,017件となっています。
- 応急仮設住宅については、令和2年8月末で受付を完了し、入居決定を行った616戸のうち、302戸が入居を継続しています。
- 公営住宅等の提供として、県営住宅や職員住宅、国から提供を受けた国家公務員合同宿舎、教職員住宅の無償提供を実施し、全体として99戸の入居決定を行いました。入居期間は最大1年間となっており、令和3年9月末までに事業が完了しました。

**【主な今後の取組】**

- 「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」については、引き続き進捗状況の把握に努め、補助金の支給までの事務手続きが円滑に進むよう市町村の支援を行い、令和4年度中の早期事業完了に向けて取り組んでいきます。
- 被災者生活再建支援制度の加算分の申請期間は最長で発災から37か月となっており、引き続き、事務を進めていきます。
- 応急仮設住宅の入居期間は入居日から最長2年間となっており、順次、入居期間が満了することから、市町村と連携して入居者の住まいの確保に取り組んでいきます。

**ア 被災した住宅の再建に向けた支援**

- ・ 災害救助法（応急修理） ・ 被災住宅修繕緊急支援事業補助金
- ・ 相談窓口の設置や支援制度の周知 ・ 災害復興住宅資金利子補給事業補助金

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
災害救助法（応急修理） ※応急修理については市町村で対応 <主な実績> ・申請件数 6,154件 ・工事完了件数 6,154件 （8月末時点）	応急修理の実施 <div style="float: right; border: 2px solid red; padding: 5px; font-weight: bold; color: red;">完了</div>						県土整備部住宅課
被災住宅修繕緊急支援事業補助金 <主な実績> ・申請件数 23,493件 ・工事完了件数 23,298件 ※一部損壊の件数は応急修理を併用している件数を除く。	市町村補助金 被災住宅修繕緊急支援事業補助金					令和4年度内に完了予定	県土整備部建築指導課



主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
相談窓口の設置や支援制度の周知  <b>＜主な実績＞</b> ・被害相談窓口の実績 1,544件 ・工事相談窓口の実績 2,540件 ・市町村事務への人的派遣：延べ1,600名以上の県職員を派遣		住宅被害相談窓口の設置 被災住宅工事相談窓口の設置	住宅リフォーム相談会の開催			完了見込 ※当面の対策は完了するが、事業は継続して実施	県土整備部 住宅課 建築指導課
		被災者支援に係る情報提供（補助制度等の広報の実施、問い合わせに随時対応）		市町村支援（説明会の開催、継続的に相談支援等を実施）	・必要に応じて延長		
災害復興住宅資金利子補給事業補助金  <b>＜主な実績＞</b> ・制度開始済市町村 27市町（市町村への申請件数 159件）		利子補給（借入金に係る利子の支払い開始日から5年間） ※令和4年3月31日までに借入契約が締結されたものが対象 ※必要に応じて延長				完了見込 ※受付は終了するが、利子補給は令和4年度以降も継続して実施	県土整備部 住宅課

## イ 被災者生活再建支援制度

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
被災者生活再建支援制度  <b>＜主な実績＞</b> ・基礎支援金の申請件数：2,050件（全壊 407件、大規模半壊 488件半壊 1,155件） ・基礎支援金の支給件数：2,017件（全壊 399件、大規模半壊 470件、半壊 1,148件）		被災者生活再建支援金の支給（申請書類の確認、問い合わせへの対応など） （基礎支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和2年10月8日） ※一部市町村については最長令和3年10月8日まで延長 （加算支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和4年10月11日）				令和4年度末までに完了予定	防災危機管理部 防災政策課

## ウ 応急仮設住宅の提供

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
応急仮設住宅の提供 ※応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げて提供する事業  <b>＜主な実績＞</b> ・これまでの申込件数 616件 ・現在の入居戸数 302戸		応急仮設住宅の提供（最長2年間） ※申込締切り 令和2年8月31日 入居者の住まいの確保に向けた相談対応				令和4年度末までに完了予定	県土整備部 住宅課

## エ 公営住宅等の提供

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
公営住宅等の提供  <b>＜主な実績＞</b> ・これまでの入居決定数 99戸（現在の入居数 0戸）		公営住宅等の提供（原則6ヶ月・最長1年まで更新可） ※申込締切り 令和2年8月31日				完了	総務部総務ワーク ステーション 県土整備部住宅課 教育庁福利課
		市町村公営住宅の情報提供（県ホームページ等により情報提供）					

## ②被災した住民の方の負担軽減

被災者生活再建支援制度の適用や県税の減免等を行うなど、被災した住民の方の負担軽減を図ります。

### 【主な実績・進捗状況】

- 災害弔慰金、災害障害見舞金（国制度）については、25名に対し、総額8,750万円を支給し、千葉県災害弔慰金・千葉県見舞金については、449名に対し、総額4,182万円を支給しました。
- 全国から寄せられた義援金については、約39億円を受け入れ、令和3年7月に最終配分額を決定しました。市町村において被災した住民の方への支給手続きを行い、令和3年10月末までに事業が完了しました。
- 災害援護資金貸付金については、令和2年2月末まで受付を行い、159名に貸付を行いました。
- 県税の減免等について、296件となっています。

## ア 災害弔慰金・災害見舞金等

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
災害弔慰金 災害障害見舞金 （国制度）				<b>完了</b>			防災危機管理部 防災政策課
	災害弔慰金・災害障害見舞金（国制度）の支給			※申請があった場合、随時対応。			
千葉県災害弔慰金 千葉県災害見舞金				<b>完了</b>			防災危機管理部 防災政策課
	千葉県災害弔慰金・千葉県災害見舞金の支給			※申請があった場合、随時対応。			
<b>《主な実績》</b> 国制度：死者24名、重度障害1名 支給総額：8,750万円 県制度：死者24名 重傷者44名、家屋全壊381名 支給総額：4,182万円							

## イ 被災者生活再建支援制度（再掲）

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
被災者生活再建支援制度							防災危機管理部 防災政策課
	被災者生活再建支援金の支給（申請書類の確認、問い合わせへの対応など）						
<b>《主な実績》</b> ・基礎支援金の申請件数：2,050件 （全壊 407件、大規模半壊 488件、半壊 1,155件） ・基礎支援金の支給件数：2,017件 （全壊 399件、大規模半壊 470件、半壊 1,148件）						令和4年度末までに完了予定	
		（基礎支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和2年10月8日） ※一部市町村については最長令和3年10月8日まで延長 （加算支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和4年10月11日）					

## ウ 義援金の配分

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
義援金の配分  <b>＜主な実績＞</b> ・義援金支給額 約38億4400万円 死者 24人 重傷者 49人 全壊 1,514世帯 半壊 5,326世帯 床上浸水 176世帯 一部損壊 71,054世帯						完了	防災危機管理部 防災政策課

## エ 災害援護資金貸付金

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
災害援護資金貸付金  <b>＜主な実績＞</b> ・19市町、159名に対して28,111万円を貸付						完了	防災危機管理部 防災政策課
	※災害発生の日から3か月					※申込は完了、貸付は3年間の据置期間を含む10年以内の償還期間で実施。	

※県内で1市町村でも災害救助法が適用された場合、県内全域で貸付  
 ※災害援護資金貸付償還金の利子補給については据置期間が終了する令和4年度から実施

## オ 使用料・手数料の減免

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
使用料・手数料の減免  <b>＜主な実績＞</b> 県立学校授業料11件 県立学校入学検査料42件 依頼試験手数料21件 等						完了	各部局
						※申請があった場合、随時対応。	

## カ 県税の減免等

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
県税の減免等 (個人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税)						令和4年度末までに完了予定	総務部 税務課
<b>＜主な実績＞</b> 個人事業税15件、不動産取得税273件、自動車税8件							

### ③被災した社会福祉施設や地域コミュニティ施設等の再建支援

保育所や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設、集会所などの地域コミュニティ施設や、私立学校等の再建を支援します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設の復旧への支援について、129件の施設（設備）に対して補助金の交付決定を行い、うち128件について支払いが完了しました。残る1件についても、令和3年度内に完了見込みです。
- 私立学校施設の復旧に係る経費を補助するため、14施設に対して補助金を交付しており、その全ての施設が復旧しています。
- 被害を受けた集会所などの地域コミュニティ施設の復旧にかかる経費を補助するため、509施設に対して補助金の交付を行い、その全ての施設が復旧しています。

#### ア 社会福祉施設等の災害復旧

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
社会福祉施設等の災害復旧	事業準備	災害査定・復旧費用の助成		R4.3末まで延長		<b>完了見込</b>	健康福祉部 児童家庭課 子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉事業課
<b>＜主な実績＞</b> ・交付決定件数 129件 ・上記のうち、支給件数 128件	※施設により実施期間が異なる。						
私立学校施設の災害復旧	事業準備	申請受付 交付決定	実績報告 補助金交付	<b>完了</b>			総務部 学事課

#### イ 地域コミュニティ施設等の再建

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
地域コミュニティ施設等再建支援事業		申請受付、交付決定、 実績報告、補助金交付	申請受付、交付決定	<b>完了</b>			総務部 市町村課
<b>＜主な実績＞</b> ・助成件数 509件			実績報告、 補助金交付				

## (2) 災害廃棄物の早期処理に向けた支援

### ①災害廃棄物処理の市町村支援

災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、市町村に対し、処理実行計画の策定や国の補助金活用に係る助言・協力、必要に応じた広域的調整などの支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 市町村に対して広域処理に関する情報提供や災害廃棄物の処理に関する助言を行うとともに、仮置場の運営支援などに県職員を派遣する等の支援を実施しました。
 

大量に発生した災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、令和3年3月までの処理完了を目指し「千葉県災害廃棄物処理実行計画」を策定しました。

一連の災害で発生した片付けごみの仮置場への搬入、仮置場から処理施設等への搬出については、令和3年2月末までに35市町村全てが完了しました。

被災家屋の公費解体及び費用償還については、32市町において解体作業等が進められ、令和3年3月末までに申請棟数1,340棟全てが完了しました。

これらの結果、災害廃棄物の処理は、令和3年3月末までに全てが完了しました。

一方、市町村及び一部事務組合等が実施する災害廃棄物の処理に係る事業の経費を助成する国の補助金の制度については、49団体で申請手続きがされました。なお、同補助金については、県から国に対して要望を実施し、市町村の負担の軽減が図られました。

## ア 災害廃棄物の計画的な処理に向けた技術的支援等

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
災害廃棄物の計画的な処理のための技術的支援等  <参考> 処理スケジュール ・災害廃棄物の撤去 ・家屋撤去 ・一次仮置場  <主な実績> ・仮置場の運営支援等の人的支援：延べ1,300名以上の県職員を派遣 ・災害廃棄物の搬出：35市町村全てが完了 ・公費解体及び費用償還：申請棟数1,340棟全てが完了	県計画 関係機関等との協力・支援の調整、策定 県全体の災害廃棄物処理の進捗管理等  市町村の処理実行計画の策定支援  市町村への国補助金活用の助言（災害等廃棄物処理事業費補助金等）  片付けごみ撤去 損壊家屋撤去 既存の処理施設へ搬出			災害廃棄物処理完了  <b>完了</b>			環境生活部 循環型社会推進課

### (3) 相談体制の構築や被災児童生徒への支援

#### ①生活再建に向けたきめ細かなサポート

全ての被災者が支援制度につながるよう、伴走型（※1）又はアウトリーチ型（※2）の相談支援を行うとともに、被災による心身の変調（生活再建の過程で生じる二次的ストレスに起因するものを含む）に対して、保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による支援を行います。

※1 相談者の抱える課題の解決に向けて相談支援機関が継続して相談に応じる支援  
 ※2 相談に当たって、相談支援機関自らが相談者のもとへ赴く支援

#### 【主な実績・進捗状況】

- 対象者や相談内容を限定しない福祉の総合相談窓口として県内13か所に設置している「中核地域生活支援センター」において、高齢者、障害者、外国人等から寄せられた被災に伴う生活支援を実施しました。
- 精神保健福祉センターの電話相談において、台風等被害関連メンタルヘルス相談を実施しています。また、支援者への支援として館山市において講演会を、被災者支援として鋸南町において町との共催で「心の健康講座」を開催したほか、鴨川市において出張メンタルヘルス相談を実施しました。

#### ア 被災者の生活再建に向けた相談支援

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
被災者の生活再建に向けた相談支援		中核地域生活支援センターによる被災者の生活再建に向けた相談支援の実施		<b>完了</b>			健康福祉部 健康福祉指導課
<b>＜主な実績＞</b> ・相談支援の実施				※相談があった場合、通常事業の中で対応。			

#### イ 保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援		保健師、精神保健福祉士、公認心理師等専門家による相談支援					健康福祉部 障害者福祉推進課
<b>＜主な実績＞</b> 講演会開催数：1回（館山市） 出張メンタルヘルス相談：7日間（鴨川市） 心の健康講座1日（町民向け）（鋸南町）	支援者支援のための講演会開催		被災者支援のための講演会開催		支援者支援のためのマニュアルの作成・配付	<b>完了見込</b>	

## ②被災児童生徒への支援

休校を余儀なくされた学校において補習授業などのために必要となるスクール・サポート・スタッフや学習サポーターを配置します。また、子どもたちの心のケアを行うスクールカウンセラーを追加して配置します。

### 【主な実績・進捗状況】

- スクール・サポート・スタッフを36校に、学習サポーターを52校に配置し、授業の遅れを取り戻すための支援を実施しました。
- また、スクールカウンセラーについては、令和元年10月までに34校に緊急派遣したほか、被害が大きかった地域や派遣要請があった18校については令和2年3月末まで配置しました。

### ア 被災児童生徒の支援に係る専門人材の配置

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
スクール・サポート・スタッフの配置	スクール・サポート・スタッフの配置			<b>完了</b>			教育庁 教職員課
学習サポーターの配置	学習サポーターの配置			<b>完了</b>			教育庁 学習指導課
<b>〈主な実績〉</b> スクール・サポート・スタッフ：36校 学習サポーター：52校				<b>完了</b>			
スクールカウンセラーの配置	派遣要請があった地域などにスクールカウンセラーを配置			<b>完了</b>			教育庁 児童生徒課
<b>〈主な実績〉</b> スクールカウンセラーの継続配置： 18校	※緊急派遣した分についての配置			<b>完了</b>			

## 2 農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活

- 被災した農林漁業者の一日でも早い経営再開が可能となるよう、農業機械やハウス等の復旧に対する支援や、経営・技術指導、制度融資等による金融支援などを行います。
- 被災した中小企業の事業再建に向け、各種経営相談や専門家派遣、セーフティネット資金（制度融資）、補助金等による支援を行います。
- 各地域の復興に向けた機運を醸成し、復興する千葉の姿を県内外に積極的に発信していきます。

### (1) 被災農林水産業者への支援

#### ①被災農林水産業施設等の復旧への支援

被災農林水産業施設等の復旧を図るため、被災した農業用ハウス等の撤去、復旧、強化及び補強に要する経費に対し、国の補助に従来よりも県の補助を上乗せして、支援を行います。また、果樹園、用水路等の復旧、特用林産物の生産資材導入や漁船の復旧についても助成します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 被災した農業用ハウス等への支援制度である「被災農業施設等復旧支援事業」については、7, 203件の事業を実施しています。大量発注による資材等の不足や、新型コロナウイルス感染症の拡大による作業員不足などの影響を受ける中、工事の速やかな完了に向けて業界団体への協力要請や生産者が自力で施工できるよう実地研修会などを行い、令和4年2月末までに全ての事業が完了しました。
- 「被災産地施設支援事業」については、野菜集出荷貯蔵施設2件、卸売市場施設7件に補助金を交付しており、全ての復旧が完了しました。
- 果樹園の再生に向け、「果樹栽培地再生事業」により農道20路線の倒木等除去に対し支援を行いました。また、若い担い手への園地集約や自然災害に強い産地づくりを進めるため、「特産果樹産地再生事業」により、ドローンによる調査やモデルとなる‘ほ場’の設置及び調査を行いました。
- 漁船については、復旧費用の一部を助成する「被災漁船復旧事業」として、9件に対して補助金を交付しており、全ての復旧が完了しました。
- 用水路や排水機場等の復旧を進めるための「農地・農業用施設等災害復旧事業」については、176箇所のうち、167箇所が令和2年度に完了しました。



【主な実績・進捗状況】（続き）

- 「農業・漁業災害対策資金」については、市町村を通じて4回の融資希望調査を実施し、274件、約11億4千万円の農業災害対策資金が融資されました。

【主な今後の取組】

- 「特産果樹産地再生事業」については、3年間のモデル事業のため、令和4年度まで継続して事業を実施する予定であり、引き続き、復興に向けた自然災害に強い栽培技術の検証等を進めていきます。
- 「農地・農業用施設等災害復旧事業」については、引き続き、大規模な施設で事業を実施することとしており、計画期間での完了を目指して取り組んでいきます。

ア 農業用ハウス等の農林水産業施設等の復旧

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
被災農業施設等復旧支援事業  <主な実績> ・7,203件の事業が完了(※4.2月末)	農業者・市町村説明会、相談窓口等 要望調査	計画協議・承認 (事前着工)	復旧工事の実施 市町村による補助金の交付			完了	農林水産部 担い手支援課
被災産地施設支援事業  <主な実績> ・野菜集出荷貯蔵施設の修繕2件 ・卸売市場の修繕7件の事業を完了	農業者・市町村説明会、相談窓口等 要望調査	計画協議・承認 事業実施	完了				農林水産部 生産振興課 流通販売課
果樹栽培地再生事業  特産果樹産地再生事業  <主な実績> ・農道の樹木除去による復旧 20路線（総延長12525.7m）	市町村説明会 計画協議・承認	申請支援 計画協議・承認 事業実施	申請支援 計画協議・承認 事業実施	改植実施 令和4年度末までに完了予定			農林水産部 生産振興課
被災特用林産物復旧事業  <主な実績> ・完了件数 6件（6事業者）	要望調査 申請受付 交付決定	事業実施			完了		農林水産部 森林課

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
被災漁船復旧事業  <b>＜主な実績＞</b> ・事業完了件数 9件	要綱等制定 要望調査		申請受付・事業実施	<b>完了</b>			農林水産部 水産課
農地・農業用施設等災害復旧事業  <b>＜主な実績＞</b> ・復旧工事箇所数 181箇所 ・上記のうち、廃止箇所数 5箇所 完了箇所数 170箇所	現地調査・ 査定設計書作成 災害査定		事業実施			令和4年度末 までに完了予定	農林水産部 耕地課

## イ 災害対策資金による支援

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	
県単農業・漁業災害対策資金 ※利子補給、保証料補助あり  <b>＜主な実績＞</b> ・融資実行件数 274件 ・融資実行金額 約11億4千万円	融資希望調査	融資実行		<b>完了</b>  ※利子補給の支払いについては、令和3年度以降も継続して実施。		農林水産部 団体指導課

### ②被災農林水産業共同利用施設等の復旧への支援

被災農林水産業共同利用施設等の復旧を図るため、農協や漁協等に対し、被災した共同利用施設等の復旧費用について、国の補助に県の補助を上乗せして支援を行います。

また、水産業については、国の補助対象とならない漁協施設、漁具、種苗等について助成します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 農協等の所有する集出荷場などの共同利用施設等については、「農林業共同利用施設災害復旧事業補助金」を活用し、9施設に対して補助金を交付しており、その全ての施設の復旧が完了しました。
- 漁協の漁具倉庫など共同利用施設や漁協食堂等については、「浜の活力被災施設整備等対策事業」を活用し、5施設に対し補助金を交付しており、その全ての施設で復旧が完了しました。
- 国の事業対象とならない漁協事務所など水産業関連施設については、県独自制度の「水産関連施設等復旧緊急対策事業」を活用し、申請のあった24件に対して補助金を交付しており、その全ての施設で復旧が完了しました。

## ア 農林業への支援

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
農林業共同利用施設災害復旧事業補助金	申請受付 事前着工	事業実施					農林水産部 団体指導課
<b>&lt;主な実績&gt;</b> ・申請件数 6事業主体 9施設 令和2年10月末までに全件で事業完了及び補助金支払完了		交付決定	実績報告				
			補助金交付				

## イ 水産業への支援

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
浜の活力被災施設整備等対策事業		事前着工	事業実施				農林水産部 水産課
<b>&lt;主な実績&gt;</b> ・事業完了件数 5件		申請受付					
		交付決定	実績報告				
			補助金交付				
水産関連施設等復旧緊急対策事業		(事前着工)	事業実施				農林水産部 水産課 漁業資源課
<b>&lt;主な実績&gt;</b> ・事業完了件数 24件		申請受付					
		交付決定	実績報告				
			補助金交付				

### ③被災畜産農家への支援

被災畜産農家への支援を図るため、長期の停電・断水等により家畜が死亡するなどの被害を受けた畜産農家が、畜産物を生み出す家畜（搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏）を新たに導入する経費に対し支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 畜産物を生み出す家畜（搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏）を新たに導入する経費への支援制度である「被災畜産業緊急支援対策事業」については、導入要望に対して、搾乳牛・繁殖豚・採卵鶏の全ての畜種において導入が完了しました。

## ア 搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏の導入

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
被災畜産業緊急支援対策事業	事業準備						農林水産部 畜産課
<b>&lt;主な実績&gt;</b> 【導入申請件数、導入数、進捗率】 ・搾乳牛：農家61戸 / 頭数212頭、212頭、100% ・繁殖豚：農家2戸 / 頭数108頭、108頭、100% ・採卵鶏：農家1戸 / 羽数310,216羽、310,216羽、100%		計画協議・承認	事業実施		完了		

## (2) 被災した中小企業等への支援

### ① 相談窓口の設置等

被災した中小企業を支援するため、相談窓口の設置や、各事業者の課題に対応した専門家の派遣を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 千葉県産業振興センター内に設置された「チャレンジ企業支援センター」において、被災した事業者からの70件の各種相談（建物・設備被害等に対する補助制度等）に対応しました。

## ア 被災事業者からの相談対応・専門家派遣

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
被災事業者からの相談対応・専門家派遣							商工労働部 経営支援課
<b>&lt;主な実績&gt;</b> ・相談件数 70件		チャレンジ企業支援センター ・相談対応、専門家派遣【随時】		完了	※相談があった場合、随時対応。		

### ② 被災中小企業の事業再建に必要な経費に対する支援

工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等に被害を受けた中小企業に対し、事業再建に必要な経費に対する支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等への支援制度である「千葉県中小企業復旧支援事業」について、613事業者に対し、補助金を約19億円交付しました。
- 中小企業者の設備復旧等の資金繰りの円滑化を図るため、県制度融資のセーフティネット資金の利用枠を設けており、保証承諾額は約137億円となりました。また併せて、金利の負担を軽減する利子補給を行っています。

## ア 中小企業復旧支援事業

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
中小企業復旧支援事業	事業準備 申請受付 事業者向け説明会 (事前着工)	交付決定 事業実施					商工労働部 経済政策課
<主な実績> ・補助対象事業者：613事業者 ・補助額：約19億円			実績報告・額の確定 ・補助金交付	完了			

## イ 制度融資による支援（セーフティネット資金）

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
制度融資による支援 (セーフティネット資金)  ※利子補給あり		セーフティネット資金					商工労働部 経営支援課
<主な実績> ・保証承諾件数579件 ・保証承諾額約137億円				完了		※利子補給の支払いについては、 令和3年度以降も継続して実施。	

### ③被災商店街の施設・設備の復旧に対する支援

風水害により直接被害を受けた商店街の施設・設備の復旧に必要な経費に対する支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 商店街の施設・設備の復旧への支援制度である「商店街復旧支援事業」について、13商工団体に対して補助金を交付しており、その全ての事業が完了しました。

## ア 商店街復旧支援事業

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
商店街復旧支援事業	募集受付 交付決定 (事前着工)	事業実施					商工労働部 経営支援課
<主な実績> ・事業完了件数：13商工団体・26商店街			実績報告・額の確定・補助金交付	完了			

### (3) 復興機運の醸成


#### ①復興する千葉の姿の発信

全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用して復興する千葉の姿を発信していきます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 「がんばろう！千葉」キャンペーンとして、シンボルマークを使用した「のぼり」「ミニのぼり」を作成し、「のぼり」約1,800枚及び「ミニのぼり」約2,000枚を市町村や協力企業等へ配付したほか、「ミンナノチカラ～CHIBA～」などの広報番組等において、キャンペーンの実施や営業を再開した施設、復興への取組に関する紹介を実施しました。

#### ア 全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンの実施等

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
 <p>千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」</p> <p>※シンボルマークの使用については令和3年度以降も継続して実施。</p>		<p>県、各種団体、企業等が主催するイベントでキャンペーンを展開</p> <p>チーバくんのシンボルマークを統一的に使用、のぼり、ミニのぼり配付</p> <p>テレビ、ラジオ、新聞、インターネット、SNSなど、各種広報媒体を活用し、元気な千葉をPR</p>		完了			総合企画部 報道広報課 関係各課

#### ②県産農林水産物需要の喚起

県産農林水産物の需要喚起を図るため、フェアや各種広報媒体を活用した情報発信を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 県産農林水産物を販売するフェアを実施するとともに、産地の復興に向けた動きや、産地の食材を使ったレシピなどを、SNSなどで発信しました。

## ア 産地の復興支援のための応援フェアの実施等

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
県産農林水産物の応援フェアの実施  <b>＜主な実績＞</b> ・量販店等における千葉県フェア 取組店舗数：延べ650店舗	直売所フェアの実施  量販店等における千葉県フェアの実施  各種広報媒体を活用した情報発信	<b>完了</b>					農林水産部 流通販売課

### ③観光需要の喚起

観光需要の喚起を図るため、適切な情報発信やイベントなどの観光プロモーションを実施します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 県内での宿泊を伴うツアーや宿泊について、1人1泊当たり最大5,000円を支援する「千葉県ふっこう割」を令和2年1月8日から2月29日までの期間で実施し、観光需要の喚起を図りました。

昨年の台風被害に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、落ち込んだ観光需要を喚起するため、観光キャンペーンを実施しました。

SNSや交通広告を活用した情報発信のほか、商談会の開催等を通じて、千葉県観光のプロモーションを行いました。

東京丸の内で令和元年11月16日から12月14日まで開催した期間限定千葉県アンテナショップでは、被災地域を応援する「がんばろう！千葉」復興支援カウンターを開設しました。

## ア 観光プロモーションの実施

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
観光プロモーションの実施  <b>＜主な実績＞</b> 「千葉県ふっこう割」 ・実施期間：1/8～2/29 ・予算額：約4.6億円 ・執行額：約4.1億円	観光施設の営業状況をWEBに掲載  観光PRイベント 観光商談会等  旅行・宿泊料金の割引支援  「がんばろう！千葉」キャンペーン事業※	観光PRイベント 観光商談会等	<b>完了</b>				商工労働部 観光企画課 観光誘致促進課

※「がんばろう！千葉」キャンペーン事業  
SNSを活用した情報発信、交通広告を活用した観光プロモーション等

#### ④文化財の保護

県民の貴重な財産である文化財の価値を保つため、復旧を進めていきます。

##### 【主な実績・進捗状況】

- 文化財の復旧については、国や県の補助制度を活用しながら、市町村や文化財所有者を支援しているところです。補助申請のあった指定文化財34件（国指定文化財15件、県指定文化財19件）全てについて、令和3年度末までに事業が完了する見込みです。

#### ア 文化財の復旧

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
文化財の復旧						<b>完了 見込</b>	教育庁 文化財課
<主な実績> ・事業完了件数 国指定文化財：15件 県指定文化財：19件	国との調整	災害復旧工事実施					



### 3 オール千葉で災害に強い千葉県づくり

- 広範囲で長期にわたる停電や通信遮断、断水を発生させた台風被害の特殊性を踏まえ、上下水道・工業用水道施設、医療機関、社会福祉施設の停電対策等を進めるとともに、電線類に係る倒木処理の手続き等を迅速に進めるため、関係機関（電力・通信事業者、道路管理者等）との連携を強化します。
- 県民の生命・財産を守るため、河川の整備等を推進します。
- 大雨や暴風による道路法面の崩落や倒木等が生じ、多くの道路で通行止めが生じたことから、災害に強い道路ネットワークの整備を推進します。
- 土砂災害や浸水からの迅速な避難に向けた取組を推進するとともに、自助・共助・公助の取組を進めることにより、地域防災力を強化します。

#### (1) 停電・断水対策等の充実

##### ①各施設における停電・断水対策等の促進

停電や浸水による影響が大きいライフライン関係施設(上下水道・工業用水道施設)や河川管理施設、信号機、病院・診療所、社会福祉施設等における停電対策等を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設が実施する停電対策への支援について、令和2年度までに48件の交付決定を行い、うち40件の支払いが完了しています。
- ダムについて、大規模停電時も業務を継続できるよう、予備発電機の燃料調達を確実にするための体制を構築しました。また、河川管理施設については、水門に仮設の予備発電設備を設置しました。
- 特別支援学校について、停電時に人工呼吸器等を用いた医療的ケアを継続的に実施できるようにするため、26台の可搬式発電機を整備しました。
- 児童相談所等について、入所児童の体調管理等に必要となる電力を確保するため、30台の可搬式発電機を整備しました。
- 緊急輸送道路や主要幹線道路上の早期復旧を要する交差点にある信号機について、停電時においても対応できるよう、可搬式発電機を200台整備しました。

### 【主な実績・進捗状況】（続き）

- 水道施設の停電・浸水対策について、各水道事業者や市町村とともに課題の検証を行い、これを踏まえた対応策をとりまとめ、各水道事業者や市町村に通知しました。また、非常用発電設備等の整備に係る補助制度の拡充を国に要望した結果、補助対象施設が拡充されるとともに、期間が令和7年度まで延長されました。併せて、病院や避難所等に給水する水道施設のうち現行の国庫補助制度の対象外となる水道施設における非常用自家発電設備の整備を助成するため、県として新たな補助制度を令和3年度に創設しました。
- 県営水道及び県工業用水道施設における停電対策については、非常用自家発電設備の整備等を進めており、県営水道では、16施設の実施設業務契約を締結するとともに、燃料販売事業者3者と燃料油の備蓄及び供給に関する協定を締結しました。また、工業用水道施設では16施設の実施設等を行い、14施設の工事に着手しました。加えて、東葛・葛南地区の燃料販売事業者と「災害時における燃料等の優先供給に関する協定」を締結しました。
- 県営水道における浸水対策として防水扉等の整備を進めており、令和2年度に3施設の応急対策工事が完了し、令和3年度は、残る4施設の工事が完了しました。また、県工業用水道施設では、浄・給水場等6施設への止水板等を整備することとしており、対策工事の調査・設計業務を行いました。
- 公共下水道施設の停電対策について、非常用電源が確保されていない9市町村22施設の対応策を取りまとめ、早急にできる対策として、9施設において可搬式発電機の新規購入等による配備をしたほか、9施設において東京電力パワーグリッド株式会社と電源車配備に関する覚書、4施設においてリース会社と可搬式発電機調達に関する協定を締結しました。また、上記のうち自家発電施設の整備を予定している9施設全ての整備計画を策定しました。

公共下水道施設の浸水対策について、浸水が想定される22市町村73施設の当面の対応策を取りまとめ、早急にできる対策として、施設開口部を止水するための土嚢等の資材配備を行いました。

国の都市浸水対策に関する検討結果を踏まえた浸水対策や業務継続計画の改定等について、公共下水道実施市町村への勉強会を令和2年度中に2回、令和3年度に2回開催し、情報共有と対策促進の啓発を行いました。

公共下水道施設の耐水化について、令和3年度は、計画の策定を実施しています。

流域下水道施設の浸水対策について、早急にできる対策として簡易型止水板等を購入するとともに、重要施設の建屋入口に止水板等を設置する応急対策訓練を実施しました。また、施設の耐水化計画を策定し、令和3年度は、施設の耐水化工事の設計業務を実施しています。

### 【主な今後の取組】

- 病院・診療所や社会福祉施設については、災害時に入所者の安全な生活環境を確保するため、引き続き、非常用自家発電設備の整備に対する助成を行うとともに、国に対して整備に係る補助制度の拡充を要望していきます。
- ダムについては、予備発電設備機能を強化し、運転可能時間を72時間へ延伸します。また、予備電源がない水門については、予備発電設備の設置を進めていきます。
- 各水道事業体の停電・断水対策等については、引き続き、各水道事業体や市町村に対して指導・助言を行うとともに、国に対し補助制度の拡充等の要望を行い、併せて非常用自家発電設備の整備に対する助成を行うことで、整備の促進を図っていきます。
- 県営水道及び県工業用水道施設については、引き続き、浄・給水場等への非常用自家発電設備の整備等による停電対策や、防水扉・止水板等の設置等による浸水対策を進めていきます。
- 公共下水道施設の浸水対策については、市町村が策定を進めている施設の耐水化計画に基づいて、耐水化が進むよう支援していきます。また、国の施策を注視し、情報共有や啓発を行っていきます。

流域下水道施設については、引き続き、施設の耐水化を進めていきます。

### ア ライフライン関係施設等における停電・断水対策等の促進

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
病院・診療所、社会福祉施設における停電対策等の促進  <<主な実績>> ・交付決定件数 48件 ・上記のうち、支給件数 40件	国への要望（導入経費の補助率嵩上げ・対象施設の拡大等）  対象施設への働きかけ・各種支援  （社会福祉施設） 非常用自家発電設備等の整備への助成					<b>中長期的に実施</b>	健康福祉部 健康福祉指導課 児童家庭課 高齢者福祉課 障害福祉事業課 医療整備課
河川管理施設における停電対策の推進  <<主な実績>> ・停電対策計画を策定 ・堀川（汐見水門）の予備発電設備（仮設）設置・運用（令和2年5月） ・燃料調達を確実にするため、近傍の土木事務所との燃料調達の連携体制を構築 ・停電等による交通混乱時にも参集可能なダム操作経験者を初動職員に選任	停電対策計画の策定（予備電源・燃料調達・体制の強化）  （ダム）既設予備発電設備の機能増強  （水門）予備発電設備の新設					<b>中長期的に実施</b>	県土整備部 河川整備課 河川環境課

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月		
特別支援学校の停電対策の充実 <主な実績> ・可搬式発電機26台の整備		可搬式発電機の整備	9月初旬から各学校にて調査	運用	完了		教育庁 特別支援教育課
児童相談所等の停電対策の推進 <主な実績> ・可搬式発電機30台の整備		非常用自家発電機の整備			完了		健康福祉部 児童家庭課
信号機の停電対策の推進 <主な実績> ・可搬式発電機200台の整備	可搬式発電機の整備				完了		警察本部 交通規制課
各水道事業体における非常用発電設備の整備(燃料確保含む)及び浸水対策の強化 <主な実績> ・停電・浸水対策 R2年度 「5事業者12事業」について国の補助金を交付 R3年度 「4事業者14事業」について県及び国の補助金を交付決定	状況把握・課題の検証 対応策の検討	一部項目の継続検討		非常用発電設備(国庫補助対象外)の整備への助成		中長期的に実施	総合企画部 水政課
県営水道・県工業用水道施設における停電対策の推進 <主な実績> (県営水道) ・非常用自家発電機整備等実施設計業務について委託契約を締結 令和元年度:5施設 令和2年度:6施設 令和3年度:5施設 ・燃料販売事業者3者と燃料油の備蓄及び供給に関する協定締結(県工業用水道) ・非常用自家発電機整備等の実施設計業務について令和2年度までに16施設の委託契約を締結。令和3年度は14施設について工事契約を締結。 ・東葛・葛南地区の燃料販売事業者と「災害時における燃料等の優先供給に関する協定」を締結。	県営水道	浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備等(令和3年度以降も実施)	非常用自家発電設備の燃料確保(令和3年度以降も実施)	給水場サージタンク充水用設備改良・電源強化の整備等(令和3年度以降も実施)		中長期的に実施	企業局 計画課 浄水課 施設設備課
県営水道・県工業用水道施設における浸水対策の推進 <主な実績> (県営水道) ・印旛取水場他2施設の応急対策工事を令和2年度に完了。 ・木下取水場他3施設の応急対策工事を令和3年度に完了。 (県工業用水道) ・佐倉浄水場の取水口施設嵩上げ工事を完了	県営水道	浄・給水場等の防水扉等の整備(令和3年度以降も実施)	県工業用水道	浄・給水場等の止水板等の整備(令和3年度以降も実施)		中長期的に実施	企業局 浄水課 施設設備課



### 【主な今後の取組】

- 引き続き、風倒木等による被害の未然防止につながる、災害に強い森づくり事業により、市町村が行うインフラ周辺の事前伐採等の森林整備を支援します。

### ア 電力等の早期復旧のための事業者との連携強化

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
電力の早期復旧のための事業者との連携強化 <主な実績> ・ライフライン対策連絡協議会を1回開催		ライフライン対策連絡協議会の開催を通じた連携強化		<b>完了</b>			防災危機管理部 危機管理課
				※今後も、必要に応じ協議会を開催し、連携を強化していく。			
電力等の早期復旧のための事業者との倒木処理の迅速化 <主な実績> ・令和2年7月30日に東京電力パワーグリッド株式会社と協定を締結 ・令和3年7月20日に協定に基づく東京電力との要請手続等に関する図上訓練を実施		東電との協定締結に向けた取組 ①関係者間協議 ②先進事例の調査 ③内容合意 関係者周知	東電との協定・確認書締結	通信事業者との協定締結に向けた協議	制度の運用・訓練の実施	<b>完了</b>	防災危機管理部 危機管理課 県土整備部 道路環境課
						※今後も事業者等との連携・協議を継続していく	

### イ 災害に強い森づくりの促進

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
災害に強い森づくり事業 <主な実績> 令和2年度：7市町 伐採・搬出約8ヘクタール 令和3年度：8市町 伐採・搬出約10ヘクタール予定		インフラ施設周辺における森林整備への助成				中長期的に実施	農林水産部 森林課

### (2) 治水対策の充実

#### ①災害に強い河川等の整備

浸水した地域における被害の実績を踏まえ、浸水に至ったメカニズムの検証を行い、必要な計画等の見直しを行うとともに、計画に基づいて河川整備を進めていきます。氾濫の危険性が高い水位が続いた印旛沼では、予め沼の水位を低下させておくための予備排水の運用見直しを行うとともに、印旛沼から利根川及び東京湾への排水能力の向上を図ります。また、河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木伐採・堆積土砂の撤去を行います。

### 【主な実績・進捗状況】

- 越水が確認された県内の19河川について、被害状況調査・解析を実施しました。この調査結果を基に、河道掘削や堤防嵩上げなどの対策を進めています。
- 一宮川では、中流域において、国の「河川激甚災害対策特別緊急事業」等の事業採択を受け、河道断面の拡大（護岸法立て、河道拡幅）や第二調節池の増設を実施しているところです。  
一宮川浸水対策事業を推進するため、本庁河川整備課に一宮川流域浸水対策班、一宮川改修事務所に用地課を新設し、体制を強化しました。  
また、茂原市域における治水効果の早期発現を図るため、令和3年8月末に一宮川第二調節池の暫定供用（15万m<sup>3</sup>）を開始しました。  
印旛沼では、水資源機構や関係自治体及び利水者と協議し、予備排水開始の基準となる予測総雨量を引き下げることとし、令和2年6月から新たな運用を開始しました。
- 出水後に実施したパトロールの結果を踏まえ、県管理99河川で、竹木伐採・堆積土砂の撤去を実施しています。また、令和2年度からは、新たに創設された緊急浚渫推進事業も活用し、竹木伐採・堆積土砂の撤去を集中的に行っています。

### 【主な今後の取組】

- 一宮川中流域の河道拡幅区間について、引き続き用地交渉や橋梁工を進めるとともに、樋門工に着手します。また、茂原市域における治水効果の早期発現のため、第二調整池の暫定供用（25万m<sup>3</sup>）や河道の暫定掘削を行っていきます。  
一宮川上流域・支川においては、令和4年度から新規事業化を目指し、測量・調査や設計等に着手する予定です。印旛沼については、利根川への排水流路となる長門川について、測量調査を進めており、今年度、工事に着手します。
- 引き続き、緊急浚渫推進事業を活用し、堆積土砂撤去等の対策を進めていきます。

## ア 河川整備計画等の見直し

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
河川整備計画等の見直し	10月25日大雨の被害状況調査・解析						県土整備部 河川整備課
<b>＜主な実績＞</b> ・10月25日大雨の被害状況調査、解析を実施 ・一宮川流域において、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択 ・激特事業を踏まえた河川整備計画の変更（一宮川）	新規事業化や現行事業の整備水準引上げを検討・対策の実施					完了 見込	

## イ 河川整備の推進・予備排水の強化

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
河川整備の推進・予備排水の強化 <b>《主な実績》</b> ・一宮川の体制強化（本庁河川整備課に一宮川流域浸水対策班、一宮川改修事務所に用地課を新設） ・一宮川茂原地域の治水効果の早期発現のため、第二調節池の暫定供用を開始。 ・予備排水開始の基準となる予測総雨量を引き下げ、令和2年6月から運用を開始（印旛沼）	河川整備の推進 排水能力の向上（印旛沼） 予備排水の運用見直し（印旛沼） ※ 印旛沼の予備排水については、予測総雨量や実績総雨量等のデータの蓄積や検証を継続し、必要に応じて運用基準の改善を図る					<b>中長期的に実施</b>	県土整備部 河川整備課 河川環境課

## ウ 洪水に備えた河道の維持（竹木伐採・堆積土砂の撤去）

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
洪水に備えた竹木伐採・堆積土砂の撤去 <b>《主な実績》</b> ・竹木伐採・堆積土砂撤去を実施中（一宮川外98河川）	竹木伐採・堆積土砂の撤去					<b>中長期的に実施</b>	県土整備部 河川環境課

### ②治水ダムの効果的な運用

ダムの水位を予め下げる事前放流の強化に向けて、調整するとともに、緊急放流に際して的確な情報伝達や避難行動ができるよう運用体制を強化します。また、治水機能を最大限発揮するために、ダム湖内に堆積した土砂の撤去を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 事前放流の効果検証を踏まえ、関係者との調整を進めた結果、洪水調節機能を最大限発揮するための事前放流や緊急放流を、円滑に実施できるように、治水ダムにおける操作要領の改訂等を行い、令和2年6月から運用を開始しました。
- 堆積土砂の撤去について、令和2年度から、新たに創設された緊急浚渫推進事業を活用し、亀山ダム、高滝ダムにおいて浚渫を実施しました。

#### 【主な今後の取組】

- 引き続き、効率的な堆砂対策に取り組みつつ、緊急浚渫推進事業を活用し、撤去量を拡大してまいります。



## ア 円滑な事前放流・緊急放流実施のための運用体制強化

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
運用体制の強化 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> <b>＜主な実績＞</b>                      ・事前放流や円滑な緊急放流について、要領改訂等を行い、6月から運用を開始                 </div>	事前放流の効果検証 関係者との調整			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; color: red; font-weight: bold;">完了</div> ※今後も、必要に応じて関係者間で協議を行い、運用の見直しを図っていく。			県土整備部 河川整備課

## イ 堆積土砂の撤去

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
堆積土砂の撤去 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> <b>＜主な実績＞</b>                      ・亀山ダムにおいて5千㎡                      高滝ダムにおいて65千㎡                      の浚渫を実施                 </div>		堆積土砂撤去の実施				中長期的に実施	県土整備部 河川整備課

### (3) 道路ネットワークの整備

#### ① 災害に強い道路ネットワークの整備

災害時における道路の通行を確保し、応急対策活動を円滑に実施できるよう、緊急輸送道路の整備、道路法面对策を推進します。また、電柱倒壊などによる交通障害の防止のために、無電柱化を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、令和2年度、長生グリーンラインの圏央道IC～長南町道間、県道市原茂原線の刑部バイパス、県道千葉鴨川線の高谷バイパスが供用し、緊急輸送道路の機能が強化されました。また、災害により緊急輸送道路で冠水の発生した79箇所は、必要な側溝清掃を完了し、うち4箇所では流末整備などに取り組み、4箇所すべて完了しました。
- 道路法面对策は、緊急輸送道路をはじめ、生活の安全に直結する箇所等を優先して整備しており、老朽化した法面の補修や土砂崩落対策などの工事を実施しました。
- 無電柱化については、令和元年の災害を踏まえた千葉県無電柱化推進計画を令和2年3月に策定しました。

#### 【主な今後の取組】

- 災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、引き続き、緊急輸送道路となる圏央道等の広域的な幹線道路や銚子連絡道路・長生グリーンラインなどのアクセス道路をはじめとした国道・県道の整備を進めていきます。また、出水期前に点検を行い、必要な側溝清掃を実施することとし、冠水の防止に努めていきます。

### 【主な今後の取組】（続き）

- 道路法面对策については、大雨等による道路法面の崩落等が生じないように、今後も道路の法面強化を推進していきます。
- 千葉県無電柱化推進計画に基づき、県管理道路の無電柱化を推進していきます。

### ア 緊急輸送道路の整備推進

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
緊急輸送道路の整備推進	国県道の緊急輸送道路の整備推進					中長期的に実施	県土整備部 道路計画課 道路整備課 道路環境課
<b>＜主な実績＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道409号長生グリーンライン一部区間供用</li> <li>・県道市原茂原線刑部バイパス供用</li> <li>・県道千葉鴨川線高谷バイパス供用</li> <li>・冠水対策実施（流末整備4箇所完了）</li> </ul>							

### イ 道路法面对策の推進

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
道路法面对策の推進	道路法面对策の推進					中長期的に実施	県土整備部 道路環境課
<b>＜主な実績＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法面補修や土砂崩落対策等の実施</li> </ul>							

### ウ 無電柱化の推進

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
無電柱化の推進	計画策定					中長期的に実施	県土整備部 道路環境課
<b>＜主な実績＞</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路の電柱新設制限（平成31年4月1日～）</li> <li>・令和2年3月に千葉県無電柱化推進計画事業を策定</li> </ul>	無電柱化事業の推進（緊急輸送道路の電柱新設制限、県管理道路の無電柱化推進）						

### （4）防災力の向上に向けた取組の推進

#### ①洪水からの迅速な避難

市町村に浸水想定区域図を早期に公表し、タイムラインの作成を支援することで、確実な避難体制の構築を図るとともに、市町村が取り組む防災重点ため池の浸水想定区域図の策定を支援します。また、市町村の的確な避難情報発令に向け、水位計等の整備を進めます。

### 【主な実績・進捗状況】

- 浸水想定区域図については、令和2年5月末までに水位周知河川及びその支川120河川において、公表しました。また、早期に市町村がハザードマップを作成できるよう、作成方法などの助言を行うとともに、ハザードマップができるまでの取組として、区域に関するデータを関係市町村に提供した上で、浸水範囲に基づく避難勧告等が住民へ確実に発令されるよう警戒避難体制構築の支援を行いました。
- 決壊時の人的被害の大きいため池（防災重点ため池）583箇所のうち作成済の41箇所を除く542箇所の浸水想定区域図を令和元年度に作成し、令和2年6月に27の市町村へデータ提供を行いました。また、市町村により浸水想定区域図の公表・周知を行い、優先度の高い箇所についてハザードマップ作成の支援を行いました。
- 欠測箇所を解消したうえで、既存の水位計を補完する危機管理型水位計を、水位周知河川など27河川34箇所に設置し、令和2年6月1日から運用開始をしました。  
また、よりきめ細やかに河川水位を監視することも目的として、水位周知河川及びその支川、25河川29箇所に危機管理型水位計を増設し、令和3年6月1日から運用を開始しました。これにより、県管理河川における危機管理型水位計は41河川63箇所となりました。
- 河川監視カメラについては、映像により増水の切迫性を確認できることで、住民自らの避難行動に結び付くように、水位周知河川において32箇所設置し、令和3年9月1日から運用を開始しました。

### ア 浸水想定区域図の早期公表

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
浸水想定区域図の早期公表 26の水位周知河川 <主な実績> ・令和2年5月末までに水位周知河川とその支川120河川において作成・公表	完了後、直ちに公表		<b>完了</b>				県土整備部 河川環境課
			※引き続き、早期に市町村がハザードマップを公表できるよう支援する。令和3年7月の水防法改正を踏まえ、浸水想定区域図未作成の小規模河川91河川についても作成・公表する。				

### イ ため池の浸水想定区域図の策定支援

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
ため池の浸水想定区域図の策定支援 <主な実績> ・令和元年度において、542箇所のため池の浸水想定区域図を作成		県による浸水想定区域図の策定支援	市町村による公表作業	<b>完了</b>			農林水産部 耕地課
				※引き続き、市町村による公表作業を行っていくとともに、防災重点農業用ため池についてハザードマップの育成を支援していく。			

## ウ 水位計等の整備による確実な住民避難の促進

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度 以降	担当課	
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月			
水位計等の整備による確実な住民避難の促進  <b>《主な実績》</b> ・令和2年6月1日から27河川34箇所で開催開始 ・令和3年5月末までに25河川29箇所へ増設し、令和3年6月1日から41河川63箇所で開催開始 ・令和3年8月末までに水位周知河川に河川監視カメラを32箇所設置し運用開始	欠測箇所解消	水位計等の整備・検討		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">完了</div> ※引き続き、水位計について、その他の小規模河川等の重要水防箇所等に増設する。 また、カメラについては、住民の迅速な避難につなげるため、増設する。		水位計設置 (水位周知河川の水位計の補完)	水位計設置 (水位周知河川とその支川)  簡易型河川監視カメラ設置 (水位周知河川)	県土整備部 河川環境課

### ②土砂災害からの迅速な避難

基礎調査結果を早期に公開することにより住民の方に危険箇所を周知するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を早期に行い、市町村による確実な住民避難体制の構築を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 令和2年3月末に1巡目の基礎調査が完了し、その結果を出水期前の令和2年5月末までに関係住民及び市町に周知し、住民には自発的な避難行動に結びつけていただき、市町には避難勧告等が確実に発令されるよう警戒避難体制構築の支援を行いました。

土砂災害警戒区域等の指定については、令和元年度末までに基礎調査を完了した10,980箇所について、令和3年5月末までの指定完了を目指し、執行体制を強化するとともに、市町と連携して取り組んだところ、予定どおり5月末までに、全ての区域指定が完了しました。(5月末時点の区域指定数は11,006箇所)

また、令和2年8月に改訂された「土砂災害防止対策基本指針」に基づき、令和2年度から最新の高精度な地形情報や市町からの情報提供により、新たに10,744箇所の危険箇所を「基礎調査予定箇所」として選定し、令和3年5月末に、千葉県ホームページ(ちば情報マップ)で公表しました。

## ア 土砂災害警戒区域等の早期指定による住民避難体制の確実な構築

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度 以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
土砂災害警戒区域等の早期指定による住民避難体制の確実な構築  <b>《主な実績》</b> ・令和2年5月末までに1巡目基礎調査結果の周知が完了 ・令和3年5月末までに予定していた10,980箇所の区域指定が完了	1巡目基礎調査	1巡目基礎調査結果の周知		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">完了</div> ※令和3年5月末に新たに10,744箇所の危険箇所を「基礎調査予定箇所」として公表し、引き続き、これらの箇所の基礎調査及び区域指定を進めていく。		基礎調査後の区域指定の促進 (令和3年5月末までに区域指定完了)	県土整備部 河川環境課

### ③自助・共助の取組推進

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、避難環境の整備や自主防災組織等の育成等の取組に対し支援を行います。

また、県民自らが備蓄等の防災対策を進めることができるよう、防災意識の醸成を図るとともに、災害と自然環境や社会環境との関わりを視点に据えた防災教育を推進します。また、社会福祉施設等における自助・共助の取組を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 長期停電や断水、通信の途絶が発生したことを踏まえ、自主防災組織の育成・活性化、避難環境の整備、ライフラインの確保など、市町村が実施する取組を支援する「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」により、令和4年度までの3年間で集中的に市町村の地域防災力の向上を図ることとしており、令和2年度は46市町村1一部事務組合の133事業に対して補助を行い、令和3年度は49市町村1一部事務組合の162事業に対して補助交付決定を行いました。
- 県民だよりや県ホームページ、FMラジオ、パンフレットなどの広報媒体を活用し県民に対し、防災啓発を行っており、低年齢層でも興味を持ちやすいよう、防災アニメーション動画を作成しYouTubeなどインターネット上で公開しました。
- 学校で指導すべき風水害を含めた防災教育の具体的内容や指導例等を掲載した「学校安全の手引」を作成し、令和2年3月に全学校へ配付しました。さらに、教職員が参加する防災教育実践研修会などにおいて、防災教育の重要性や指導する際の参考となる「学校安全の手引」の内容などについて、改めて教職員に周知しました。  
風水害時を含めた「災害時における実働計画（実働マニュアル）」を令和2年4月に作成し、教育機関、学校等に配付して活用しています。
- 大規模災害発生時に一般避難所等で避難生活を送る要配慮者に対して、福祉的な支援を行うチームである「DWA T」の支援体制を整備しました。
- 社会福祉施設の水害・土砂災害対策の促進を図るため、「社会福祉施設防災対策の手引き」の見直しを行いました。
- 医療施設等の水害・土砂災害対策の促進を図るため、「避難確保計画作成の手引き」の周知などを行いました。

#### 【主な今後の取組】

- 市町村の地域防災力向上が図られるよう、引き続き、「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」の活用を促していきます。
- さらなる県民の防災意識の向上を図るため、引き続き、様々な広報媒体を活用した防災啓発を行います。

## ア 自助・共助の取組の充実

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
千葉県地域防災力向上総合支援補助金 (令和元年度) ・42市町村2一部事務組合の102事業 (令和2年度) ・46市町村1一部事務の133事業 (令和3年度) ・49市町村1一部事務組合の162事業		申請受付・交付決定・実績報告		申請受付・交付決定・実績報告		令和4年度末までに完了予定	防災危機管理部 防災政策課

## イ 県民の防災意識の醸成

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
県民の防災意識の醸成 <主な実績> ・防災体験学習に災害VRを導入 ・防災意識高橋のための動画作成	広報媒体を活用した防災啓発 防災研修センターにおける実践的な教育・訓練の実施 西部防災センターにおける防災体験学習					中長期的に実施	防災危機管理部 防災政策課

## ウ 学校における防災教育の一層の充実

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
学校における防災教育の一層の充実 <主な実績> ・令和元年度末に「学校安全の手引」を作成し全学校へ配付。令和2年度研修会等で活用。 ・風水害時を含めた「実働マニュアル」を作成・配付して、教育機関、学校等で活用。	風水害を加えた「学校安全の手引」の作成	「学校安全の手引」の周知(各会議・研修会)		風水害時を含めた「実働マニュアル」の作成 防災教育実践研修会において、風水害をテーマにした内容を実施		完了 ※今後も、継続的に充実を図っていく。	教育庁 学校安全保健課

## エ 地域における福祉的防災機能の強化

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
発災時における社会福祉施設への支援体制の確立 DWA T支援体制の確立 社会福祉施設の防災機能強化 <主な実績> ・令和2年10月「災害発生時における社会福祉施設支援体制マニュアル」を作成 ・令和2年7月30日に県内福祉関係団体と千葉県災害福祉チーム派遣に関する基本協定を締結 ・令和2年10月「千葉県DWA Tチーム登録時研修」を実施し、チームの派遣体制を整備	あり方検討	関係機関との調整	マニュアル作成・周知・訓練	準備会の開催・協議会の設置 協定締結 協議会開催 マニュアル検討 マニュアル周知		完了 ※今後定期的に訓練等を実施していく。	健康福祉部 健康福祉指導課 高齢者福祉課

## オ 社会福祉施設等における水害・土砂災害対策の促進

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
社会福祉施設における水害・土砂災害対策の促進 <主な実績> 避難確保計画の作成等については ・社会福祉施設への指導監査を通じた点検、働きかけの実施 ・特に高齢者福祉施設については令和元年11月7日に文書により依頼 ・令和3年2月「社会福祉施設防災対策の手引」の改定			避難確保計画の作成等について、社会福祉施設への指導監査を通じて点検・働きかけを実施 「社会福祉施設防災対策の手引」の見直し	<b>完了</b> ※通常業務の中で、継続的に点検・働きかけを実施。			健康福祉部 健康福祉指導課 児童家庭課 子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉事業課
病院・診療所等における水害・土砂災害対策の促進 <主な実績> ・「避難確保計画作成の手引き」の周知 ・立入検査の重点項目に避難確保計画作成や訓練の実施を追加		立入検査の重点項目に避難確保計画作成や訓練の実施を追加 「避難確保計画作成の手引き」の周知	水害・土砂災害を含めた防災対策の充実強化を医療施設等への立入検査を通じて働きかけ	<b>完了</b> ※通常業務の中で、継続的に点検・働きかけを実施。			健康福祉部 医療整備課

### ④行政における防災対応力の向上

検証等を踏まえ、各種計画やマニュアル等を見直し、防災対策の強化を図ります。また、発災時に応急対策を円滑に実施するため、職員の防災対応力を向上させていきます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 県の地域防災計画については、防災対策の充実・強化を図るため、災害対策本部設置基準、配備基準の見直し、物資支援や大規模停電対策等を盛り込んだ修正を令和2年度に行い、避難情報の見直しなど国の防災基本計画の修正事項を反映した修正を令和3年度に行いました。また、地域防災計画の修正に伴い、「千葉県災害発生時の応急対応マニュアル」等を見直しを令和3年3月に行いました。

災害時の情報収集体制の強化を図るため、情報連絡員（リエゾン）を事前に市町村ごとに指定しました。また、令和2年4月から国が構築した物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、県内市町村と備蓄物資に関する情報の共有を図っています。

県の業務継続計画においては、県各部・局（庁）（出先機関を含む）において、令和元年房総半島台風等の対応を踏まえて災害時優先業務等を見直しました。

- 防災訓練については、令和元年に発生した風水害を想定し、被災市町村に対して迅速かつ適切にリエゾンを派遣するために必要な訓練を一部市町村とともに実施したほか、適切な量・種類の支援物資を届けることができるよう、国の支援物資システムを用いた訓練などを実施しました。

### 【主な今後の取組】

- 全国で頻発している大規模災害が本県においても発生することに備え、地域防災計画及び「千葉県災害発生時の応急対応マニュアル」等の見直しを行い、防災対策の強化を図っていきます。
- これまで実施してきた大規模な地震を想定した図上訓練に加え、令和3年度以降、大規模な風水害を想定した図上訓練を毎年実施するなど、災害への対応能力の向上を図っていきます。また、九都県市合同防災訓練において国の物資支援システムを活用した物資輸送訓練を行うなど、既存の各種訓練について、より実践的となるよう内容を充実していきます。

### ア 必要な計画等の見直し

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
千葉県地域防災計画	検証プロジェクトチームの中間報告等を踏まえた修正原案作成	計画修正 修正 手続	修正した地域防災計画に基づき、千葉県災害発生時の応急対応マニュアル等の整備			中長期的に実施	防災危機管理部 防災政策課 危機管理課
千葉県業務継続計画		災害時優先業務等の検証	危機管理週間	危機管理促進月間による啓発			
<b>＜主な実績＞</b> <b>（地域防災計画）</b> ・令和2年6月11日、令和3年3月25日及び令和3年12月24日地域防災計画修正 <b>（業務継続計画）</b> ・危機管理週間による啓発の実施		現状・課題・対策の整理	見直し の共有	修正結果			

### イ 防災訓練・研修の実施

主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度以降	担当課
	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月		
防災訓練・研修の実施		総合防災訓練の実施				中長期的に実施	防災危機管理部 危機管理課
<b>＜主な実績＞</b> <b>災害対策本部事務局員図上訓練の実施</b> <b>（令和3年7月20日）</b>		市町村との共催によるテーマ型訓練の実施					
		※内容の充実を図りながら実施					



## 事業の進捗状況毎の分類

No	主な事業名（行程表）	進捗状況分類				行程表 ページ数
		R2末までに 完了	R3末までに完 了・完了見込	R4末までに 完了見込	中長期的な 取組	
1	災害救助法（応急修理）		●			P2
2	被災住宅修繕緊急支援事業補助金			●		P2
3	相談窓口の設置や支援制度の周知		●			P3
4	災害復興住宅資金利子補給事業補助金		●			P3
5	被災者生活再建支援制度			●		P3
6	応急仮設住宅の提供			●		P3
7	公営住宅等の提供		●			P3
8	災害弔慰金・災害見舞金（国制度）	●				P4
	千葉県災害弔慰金・災害見舞金	●				
9	被災者生活再建支援制度（再掲）					P4
10	義援金の配分		●			P5
11	災害援護資金貸付金	●				P5
12	使用料・手数料の減免	●				P5
13	県税の減免等（個人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税）			●		P5
14	社会福祉施設等の災害復旧		●			P6
15	私立学校施設の災害復旧	●				P6
16	地域コミュニティ施設等再建支援事業	●				P6
17	災害廃棄物の計画的な処理のための技術的支援等	●				P7
18	被災者の生活再建に向けた相談支援	●				P8
19	保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援		●			P8
20	スクール・サポート・スタッフの配置 学習サポーターの配置	●				P9
21	スクールカウンセラーの配置	●				P9
22	被災農業施設等復旧支援事業		●			P11
23	被災産地施設支援事業	●				P11
24	果樹栽培地再生事業・特産果樹産地再生事業			●		P11
25	被災特用林産物復旧事業	●				P11
26	被災漁船復旧事業	●				P12
27	農地・農業用施設等災害復旧事業			●		P12
28	県単農業・漁業災害対策資金	●				P12
29	農林業協同利用施設災害復旧事業補助金	●				P13
30	浜の活力被災施設整備等対策事業	●				P13
31	水産関連施設等復旧緊急対策事業	●				P13
32	被災畜産業緊急支援対策事業		●			P14
33	被災事業者からの相談対応・専門家派遣	●				P14
34	中小企業復旧支援事業	●				P15
35	制度融資による支援（セーフティネット資金）		●			P15
36	商店街復旧支援事業	●				P15
37	「がんばろう！千葉」キャンペーン	●				P16

No	主な事業名（行程表）	進捗状況分類				
		R2末までに完了	R3末までに完了・完了見込	R4末までに完了見込	中長期的な取組	
38	県産農林水産物の応援フェアの実施	●				P17
39	観光プロモーションの実施	●				P17
40	文化財の復旧		●			P18
41	病院・診療所、社会福祉施設における停電対策等の促進				●	P21
42	河川管理施設における停電対策の推進				●	P21
43	特別支援学校の停電対策の充実	●				P22
44	児童相談所等の停電対策の推進	●				P22
45	信号機の停電対策の推進	●				P22
46	各水道事業体における非常用発電設備の整備（燃料確保含む）及び浸水対策の強化				●	P22
47	県営水道・県工業用水道施設における停電対策の推進				●	P22
48	県営水道・県工業用水道施設における浸水対策の推進				●	P22
49	公共下水道施設の停電及び浸水対策の促進並びに流域下水道の浸水対策の強化				●	P23
50	電力の早期復旧のための事業者との連携強化	●				P24
51	電力等の早期復旧のための事業者との倒木処理の迅速化		●			P24
52	災害に強い森づくり事業				●	P24
53	河川整備計画等の見直し		●			P25
54	河川整備の推進・予備排水の強化				●	P26
55	洪水に備えた河道の維持（竹木伐採・堆積土砂の撤去）				●	P26
56	治水ダムにおける運用体制の強化	●				P27
57	治水ダムにおける堆積土砂の撤去				●	P27
58	緊急輸送道路の整備推進				●	P28
59	道路法面对策の推進				●	P28
60	無電柱化の推進				●	P28
61	浸水想定区域図の早期公表	●				P29
62	ため池の浸水想定区域図の策定支援	●				P29
63	水位計等の整備による確実な住民避難の促進		●			P30
64	土砂災害警戒区域等の早期指定による住民避難体制の確実な構築		●			P30
65	千葉県地域防災力向上総合支援補助金			●		P32
66	県民の防災意識の醸成				●	P32
67	学校における防災教育の一層の充実	●				P32
68	・発災時における社会福祉施設への支援体制の確立 ・DWA T支援体制の確立 ・社会福祉施設の防災機能強化	●				P32
69	社会福祉施設における水害・土砂災害対策の促進	●				P33
70	病院・診療所等における水害・土砂災害対策の促進	●				P33
71	必要な計画等の見直し				●	P34
72	防災訓練・研修の実施				●	P34
項目数		34	15	7	16	

